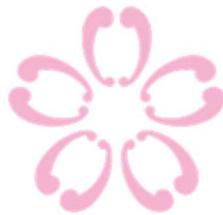


「佐倉市成年後見制度利用促進基本計画」に係る 現況と取組について



令和5年7月

佐 倉 市

1 国の現状

参考：基本計画 P 6

最高裁判所事務総局家庭局「成年後見関係事件の概況」（各年）より

	平成31年/ 令和元年	令和2年	令和3年	令和4年
申立件数	35,959	37,235	39,809	39,719
後見開始	27,989	26,367	28,052	27,988
保佐開始	6,297	7,530	8,178	8,200
補助開始	1,499	2,600	2,795	2,652
任意後見監督人選任	764	738	784	879
申立人	35,640	36,858	39,361	39,570
親族	21,594	19,447	20,719	20,617
市町村長	7,705	8,822	9,185	9,229
本人	5,715	7,457	8,198	8,307
その他	1,172	1,132	1,259	1,417
申立の動機	74,976	87,901	108,668	
預貯金等の管理・解約	30,500	32,601	35,744	36,279
身上保護	14,906	20,828	26,469	27,762
介護保険契約	7,156	10,562	14,737	16,015
その他(相続、訴訟等)	20,136	23,910	31,718	34,624
成年後見人等と本人の関係	35,709	36,764	39,571	39,564
親族	8,428	7,242	7,852	7,560
弁護士	8,151	7,731	8,207	8,682
司法書士	10,512	11,184	11,965	11,764
社会福祉士	4,835	5,437	5,753	5,849
市民後見人	320	311	320	271
その他	4,052	4,859	5,474	5,438
成年後見制度利用者	224,442	232,287	239,933	245,087
後見	169,583	174,680	177,244	178,316
保佐	35,884	42,569	46,200	49,134
補助	10,064	12,383	13,826	14,898
任意後見	2,611	2,655	2,663	2,739

【事務局コメント】令和4年の数値を追加掲載いたしました。（数字は各1月1日～12月31日）

申立件数は対前年比約99.8%であり、ほぼ横ばいとなっています。申立人は、令和2年以降は引き続き「市町村長」が最多となっています（全国23.3%、千葉県23.

7%）。成年後見人等と本人の関係では、親族以外が選任されたものは全体の約80.9%（対前年比0.7%増）で、親族以外の選任率の高さは継続しています。

2 佐倉市の現状

参考：基本計画P9

(1) 佐倉市の高齢者人口の推移と要支援・要介護認定者の推移

「市内人口等の推移・各年度末現在(外国人含む)」

〔単位:人〕

区分	平成29年3月	平成30年3月	平成31年3月	令和2年3月	令和3年3月	令和4年3月	令和5年3月
総人口(A)	176,518	176,059	175,476	175,476	173,216	171,747	171,037
40歳未満	64,474	63,219	61,775	60,429	58,562	56,996	56,109
40歳以上	112,044	112,840	113,701	114,265	114,654	114,751	114,928
40-64歳	59,622	59,397	59,135	58,868	58,438	58,144	58,005
65-69歳	16,696	15,687	14,614	13,521	12,712	11,949	11,352
70-74歳	13,137	14,000	14,437	15,194	16,107	15,954	14,993
75-79歳	10,292	10,930	11,997	12,409	12,018	12,097	12,895
80-84歳	6,569	7,022	7,400	7,759	8,272	8,921	9,455
85-89歳	3,411	3,670	3,831	4,174	4,589	4,992	5,296
90歳以上	2,017	2,134	2,287	2,340	2,518	2,694	2,932
高齢者人口(B)	52,122	53,443	54,566	55,397	56,216	56,607	56,923
高齢化率(B/A)	29.5%	30.4%	31.1%	31.6%	32.5%	33.0%	33.3%
前期高齢者人口(C)	29,833	29,687	29,051	28,715	28,819	27,903	26,345
前期高齢化率(C/A)	16.9%	16.9%	16.6%	16.4%	16.6%	16.2%	15.4%
後期高齢者人口(D)	22,289	23,756	25,515	26,682	27,397	28,704	30,578
後期高齢化率(D/A)	12.6%	13.5%	14.5%	15.2%	15.8%	16.7%	17.9%

「市内要支援・要介護認定者の推移・各年度末現在」

〔単位:人〕

項目	平成29年3月	平成30年3月	平成31年3月	令和2年3月	令和3年3月	令和4年3月	令和5年3月	
要支援・要介護認定者数	6,866	6,984	7,350	7,681	8,094	8,519	8,908	
内訳	要支援1	1,321	1,220	1,257	1,232	1,316	1,366	1,424
	要支援2	1,258	1,335	1,428	1,494	1,513	1,583	1,624
	要介護1	1,118	1,130	1,092	1,150	1,231	1,366	1,451
	要介護2	993	984	1,045	1,140	1,169	1,198	1,225
	要介護3	795	809	900	931	1,018	1,020	1,072
	要介護4	835	891	951	1,031	1,111	1,178	1,273
	要介護5	546	615	677	703	736	808	839

【事務局コメント】令和5年3月の数値を追加掲載いたしました。

市内人口は、若年層の減少と後期高齢者の増加傾向は継続しており、後期高齢者人口が前期高齢者を約2.5%上回る状況となりました。

要介護認定者数も、継続して毎年増加しており、高齢者の約15.6%が要支援以上の認定を受けている状況となっています。

(2) 佐倉市の障害者手帳等所持者数の推移

参考：基本計画 P 1 1

「市内療育手帳・精神保健福祉手帳所持者数・各年度末現在」

[単位:人]

	平成29年3月	平成30年3月	平成31年3月	令和2年3月	令和3年3月	令和4年3月	令和5年3月
療育手帳	968	973	1,028	1,080	1,099	1,121	1,169
精神保健福祉手帳	1,220	1,312	1,446	1,571	1,683	1,835	1,872
計	2,188	2,285	2,474	2,651	2,782	2,956	3,041

「手帳所持者内訳」

[単位:人]

		平成29年3月	平成30年3月	平成31年3月	令和2年3月	令和3年3月	令和4年3月	令和5年3月
療育手帳	軽度	349	345	375	403	422	416	437
	中度	249	252	282	288	293	296	309
	重度	370	376	371	389	384	409	423
精神保健福祉手帳	3級	224	263	316	383	438	501	513
	2級	769	809	885	949	1,010	1,100	1,126
	1級	227	240	245	239	235	234	233

「市内自立支援医療(精神通院)受給者数・各年度末現在」

[単位:人]

	平成29年3月	平成30年3月	平成31年3月	令和2年3月	令和3年3月	令和4年3月	令和5年3月
自立支援医療受給者数	2,504	2,600	2,656	2,785	3,130	3,048	3,139

【事務局コメント】令和5年3月の数値を追加掲載いたしました。

療育手帳所持者、精神障害者保健福祉手帳所持者及び自立支援医療（精神通院）の受給者数は、全体として増加傾向にあります。

自立支援医療（精神通院）の受給者数は、令和3年3月に新型コロナウイルス感染症防止対策として、受給資格が1年間自動延長されたことによる影響で急増し翌年度一度減少しましたが、引き続き増加傾向にあります。

(3) 佐倉市の成年後見等首長申立の実績

「佐倉市長による成年後見等開始審判請求の実績」

高齢者

〔単位：人〕

申立年	件数	内訳（類型）		
		後見	保佐	補助
平成28年	6	6	-	-
平成29年	6	5	1	-
平成30年	14	14	-	-
令和元年	16	14	-	2
令和2年	14	11	3	-
令和3年	16	11	4	1
令和4年	16	12	1	3

数値は各年1月1日から12月31日までの人数

障害者

〔単位：人〕

申立年	件数	内訳（類型）		
		後見	保佐	補助
平成28年	0	-	-	-
平成29年	1	1	-	-
平成30年	1	1	-	-
令和元年	2	-	2	-
令和2年	2	1	1	-
令和3年	3	1	2	-
令和4年	1	1	-	-

数値は各年1月1日から12月31日までの人数

【事務局コメント】令和4年の数値を追加掲載いたしました。

市長申立への相談・依頼は、地域包括支援センター、相談支援事業、社会福祉課、佐倉市社会福祉協議会が主たる相談元であり、引き続き多く寄せられています。

市長申立に至る状況は、身寄りがない単身者や、虐待被害者等が多いことから、「受任調整会議」で課題の整理や後見人等候補者の選定を受け、申立手続きを進めております。

(4) 佐倉市における成年後見利用者数等の推移

参考：基本計画P13

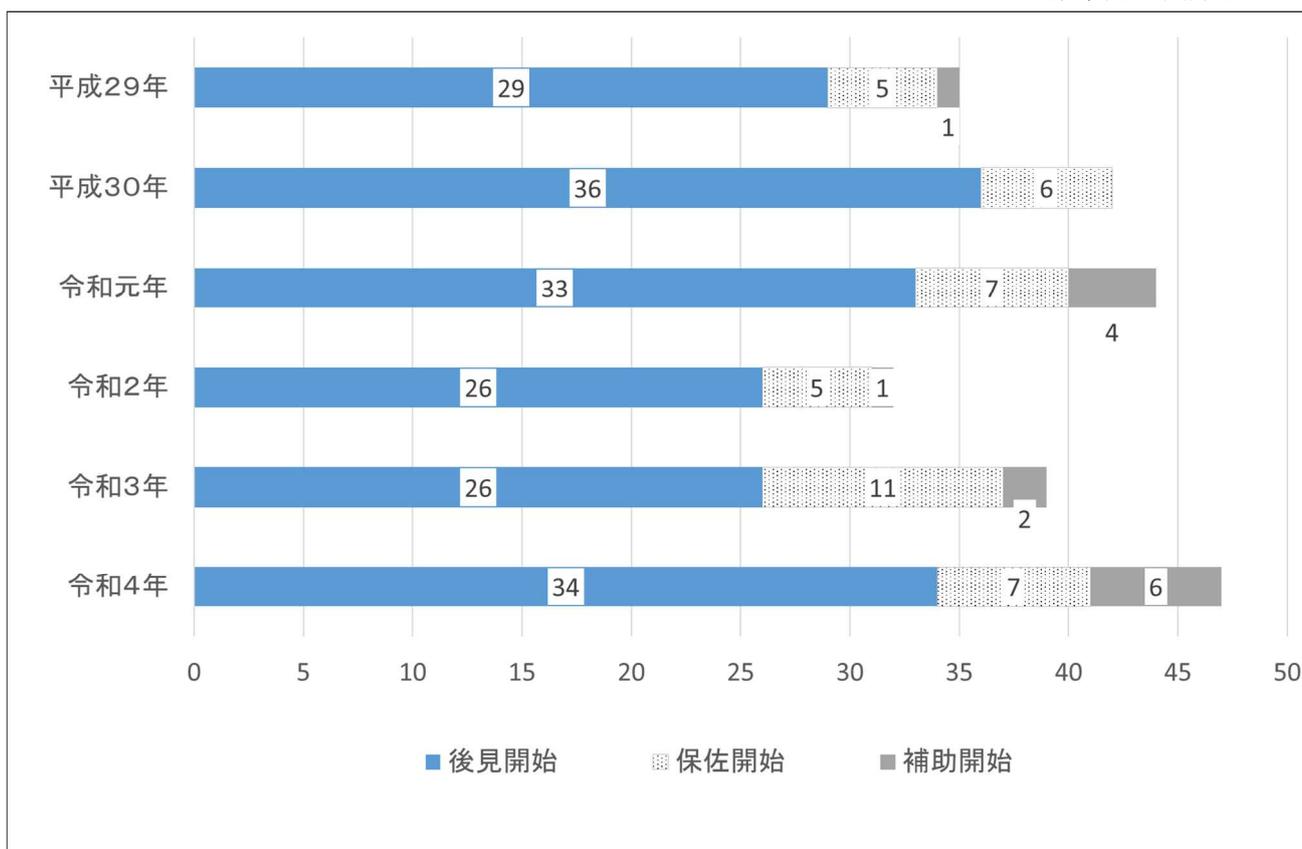
「新規の成年後見等申立者の数」(本人住所地が佐倉市にあるもの)

[単位:人]

	後見開始		保佐開始		補助開始		合計	
		うち 高齢者数		うち 高齢者数		うち 高齢者数		うち 高齢者数
平成29年	29	24	5	5	1	1	35	30
平成30年	36	30	6	3	0	0	42	33
令和元年	33	23	7	4	4	4	44	31
令和2年	26	22	5	4	1	1	32	27
令和3年	26	23	11	9	2	2	39	34
令和4年	34	30	7	5	6	6	47	41

数値は各年1月1日から12月31日までの人数

千葉家庭裁判所提供



「新規の成年後見等申立に対し選任された後見人等」(本人住所地が佐倉市にあるもの)

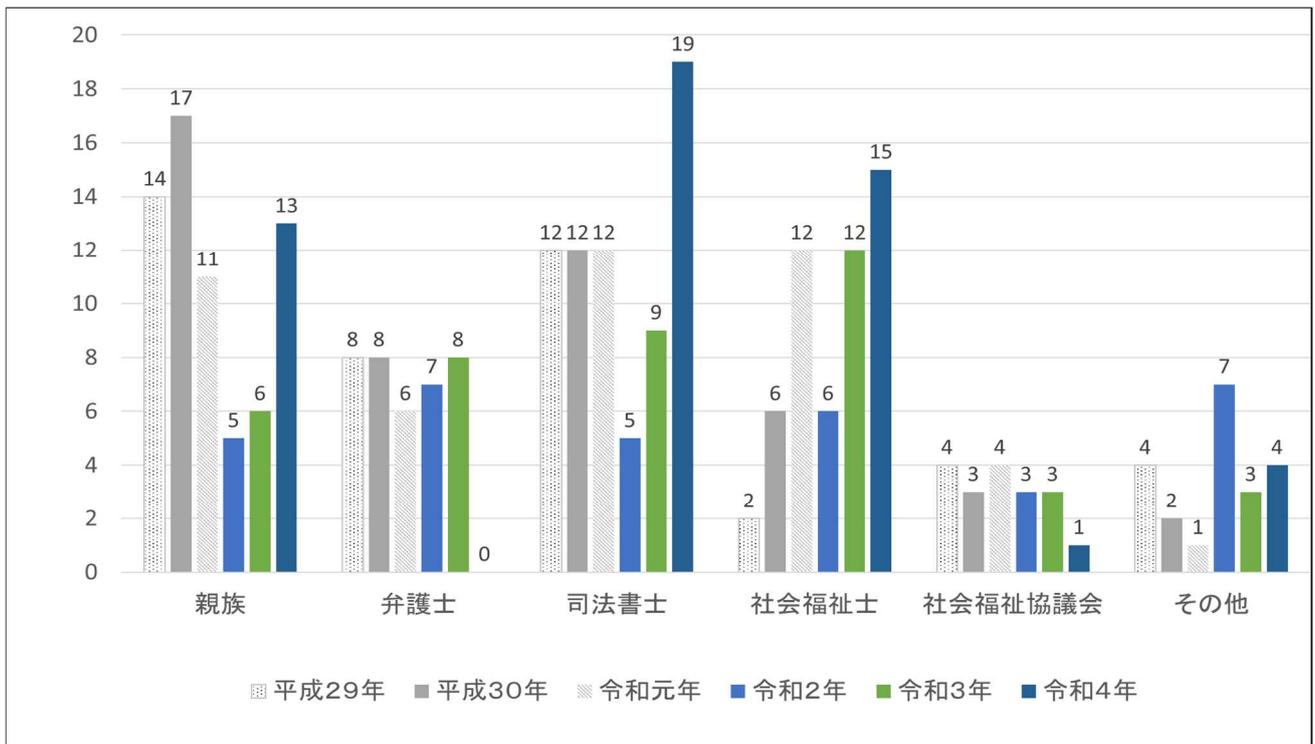
単位： 上段 人
下段 全体に対する割合

	親族	弁護士	司法書士	社会福祉士	社会福祉協議会	その他	合計
平成29年	14	8	12	2	4	4	44
	31.8%	18.2%	27.3%	4.5%	9.1%	9.1%	100%
平成30年	17	8	12	6	3	2	48
	35.4%	16.7%	25.0%	12.5%	6.3%	4.2%	100%
令和元年	11	6	12	12	4	1	46
	23.9%	13.0%	26.1%	26.1%	8.7%	2.2%	100%
令和2年	5	7	5	6	3	7	33
	15.2%	21.2%	15.2%	18.2%	9.1%	21.2%	100%
令和3年	6	8	9	12	3	3	41
	14.6%	19.5%	22.0%	29.3%	7.3%	7.3%	100%
令和4年	13	0	19	15	1	4	52
	25.0%	0.0%	36.5%	28.8%	1.9%	7.7%	100%

数値は各年1月1日から12月31日までの人数

(注)1件につき複数の成年後見人等がある場合に、複数の「関係別」に該当することがあるため、事件総数とは一致しない。また、調査日現在の成年後見人等を対象としているため、調査日が異なると数字が異なることがある。

千葉家庭裁判所提供



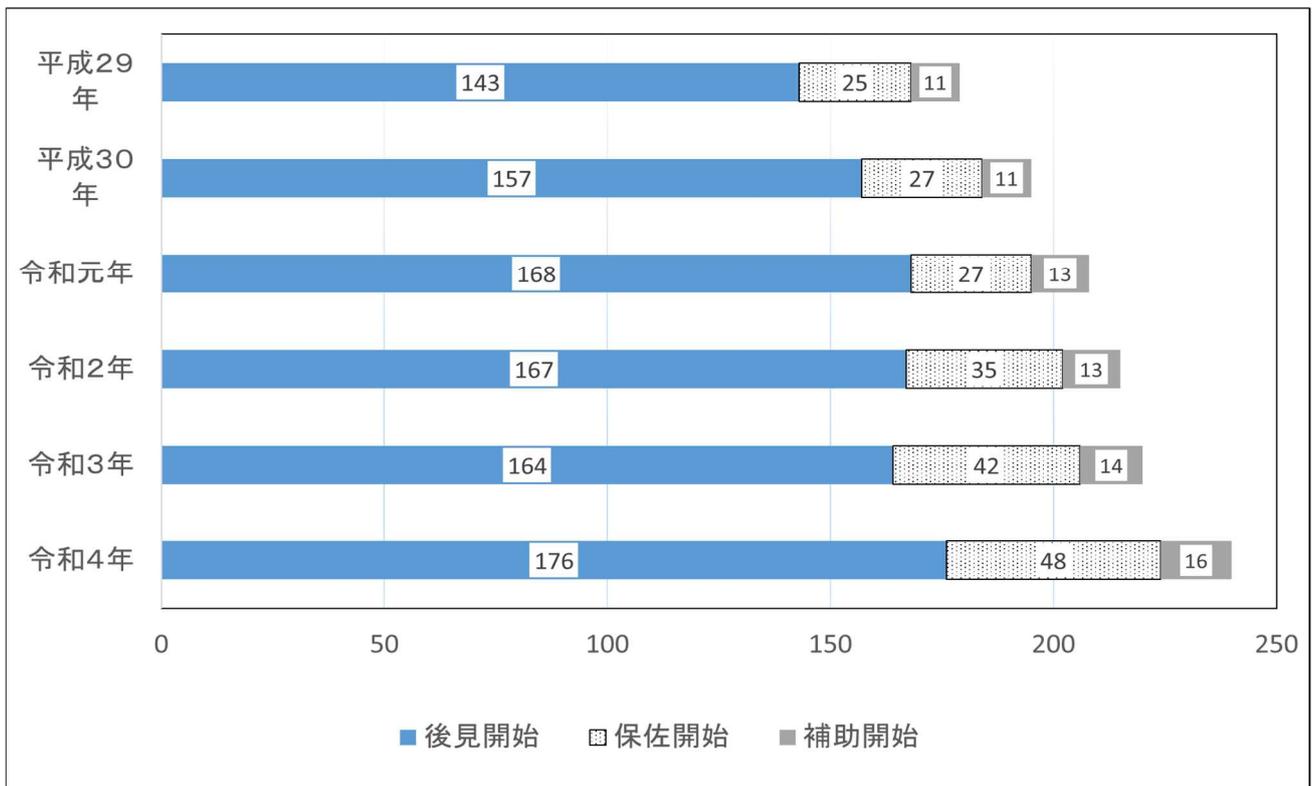
「成年後見等利用者数」(本人住所地が佐倉市にあるもの)

[単位:人]

	後見開始		保佐開始		補助開始		合計	
		うち 高齢者数		うち 高齢者数		うち 高齢者数		うち 高齢者数
平成29年	143	99	25	14	11	6	179	119
平成30年	157	108	27	15	11	6	195	129
令和元年	168	110	27	14	13	9	208	133
令和2年	167	106	35	19	13	10	215	135
令和3年	164	105	42	24	14	11	220	140
令和4年	176	118	48	28	16	13	240	159

各年の12月31日時点で後見開始、保佐開始又は補助開始の審判がされ、現に成年後見人等による支援を受けている成年被後見人、被保佐人及び被補助人の数

千葉家庭裁判所提供



【事務局コメント】令和4年の数値を追加掲載いたしました。

住民登録が佐倉市にある方で、成年後見制度を利用している方は、令和4年12月末現在で240人であり、全ての類型で開始審判を受けた方が増加しています。

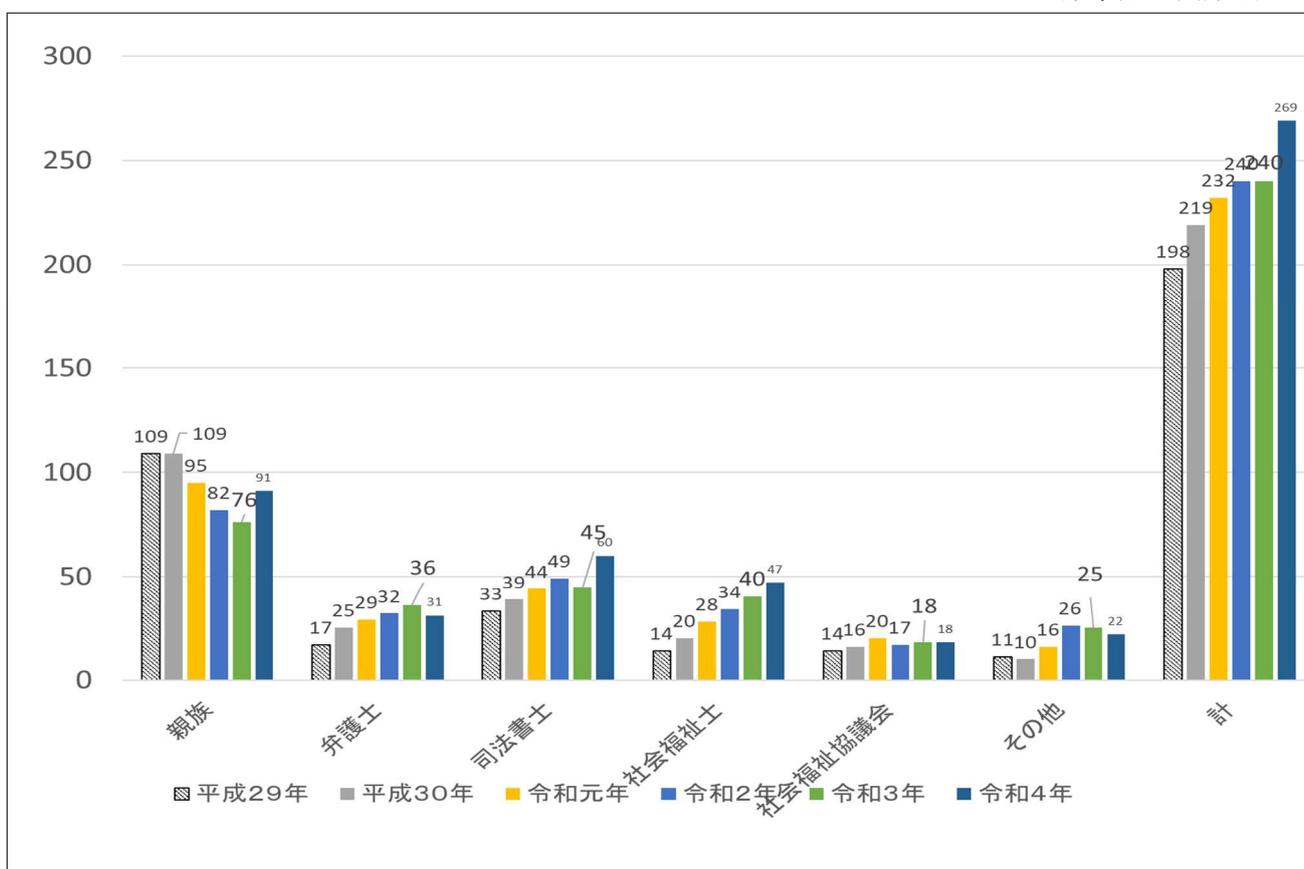
「成年後見人等の本人との関係」

〔単位：人〕

	親族	弁護士	司法書士	社会福祉士	社会福祉協議会	その他	合計
平成29年	109	17	33	14	14	11	198
平成30年	109	25	39	20	16	10	219
令和元年	95	29	44	28	20	16	232
令和2年	82	32	49	34	17	26	240
令和3年	76	36	45	40	18	25	240
令和4年	91	31	60	47	18	22	269

各年12月31日現在の人数

千葉家庭裁判所提供



【事務局コメント】令和4年の数値を追加掲載いたしました。

住民登録が佐倉市にある成年後見制度利用者においては、親族等が成年後見人等として選任されているケースの減少は続いていましたが、令和4年は約2割増加しました。弁護士・司法書士・社会福祉士の選任数が、毎年増加する傾向も継続しています。

(「その他」22件：社会福祉協議会以外の法人、社会保険労務士、市民後見人等)

(5) 成年後見人等を受任可能な専門職等及びその他の支援の状況について

参考：基本計画 P 17

「千葉家庭裁判所佐倉支部管内及び佐倉市内の主な士業数・後見等受任候補者数」〔単位：人〕

	千葉県 弁護士会	千葉 司法書士会※	千葉県 社会福祉士会	千葉県 行政書士会	合計
千葉家庭裁判所 佐倉支部管内士業数 (前年数)	40 (37)	63 (59)	237 (193)	263 (257)	
後見等受任候補者数 (前年数)	14 (14)	23 (28)	52 (43)	3 (5)	92 (90)
佐倉市内士業数 (前年数)	12 (12)	17 (15)	77 (51)	60 (59)	
後見等受任候補者数 (前年数)	3 (3)	6 (7)	18 (14)	1 (2)	28 (26)
佐倉支部管内 受任件数		201	259		

数値は令和5年1月1日及び回答作成日現在現在の人数（各団体提供）

※千葉司法書士会はリーガルサポート千葉県支部提供資料を含む

【事務局コメント】令和5年1月1日現在の受任可能な専門職等の状況を掲載しました。

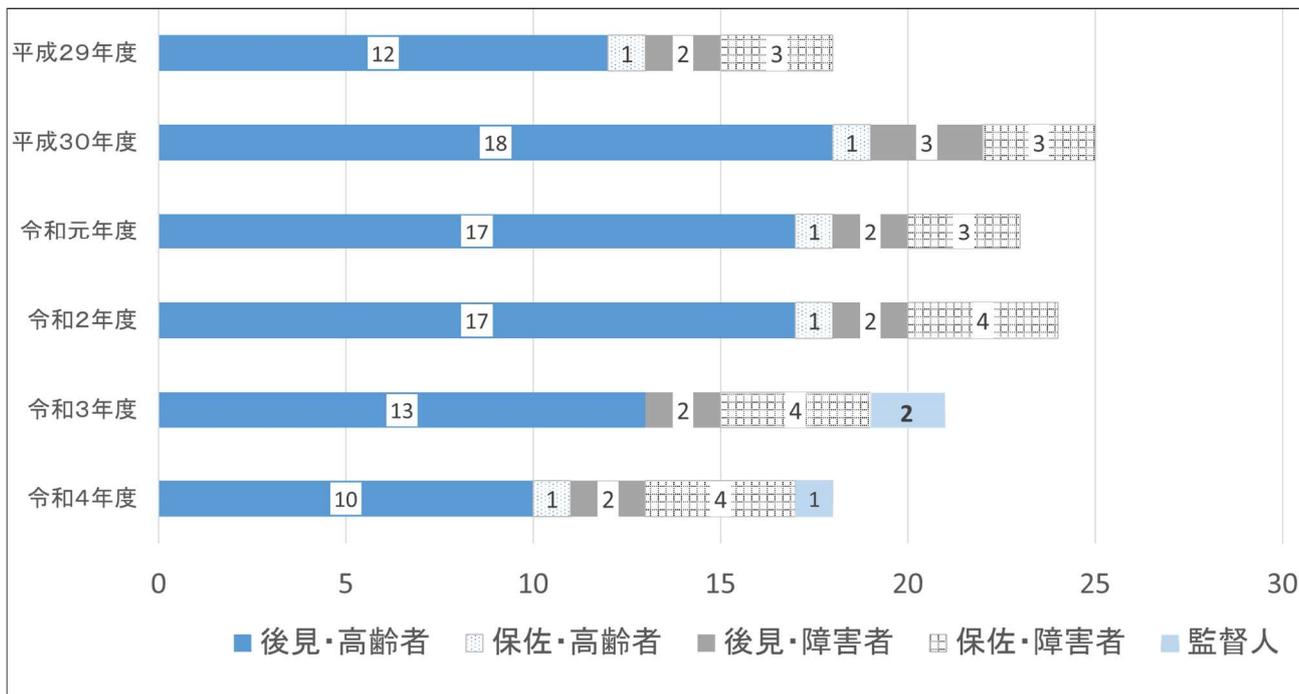
佐倉市内の受任候補者数は昨年度より微増しておりますが、職種によっては、受任候補者が減少しています。

第三者が後見人等に選任される方は、毎年30件以上ある佐倉市の実情からは、受け手不足の課題は継続していると言えます。

なお、市民後見人は令和5年6月末に25名が養成講座を修了し、名簿登録者は32名になりました。

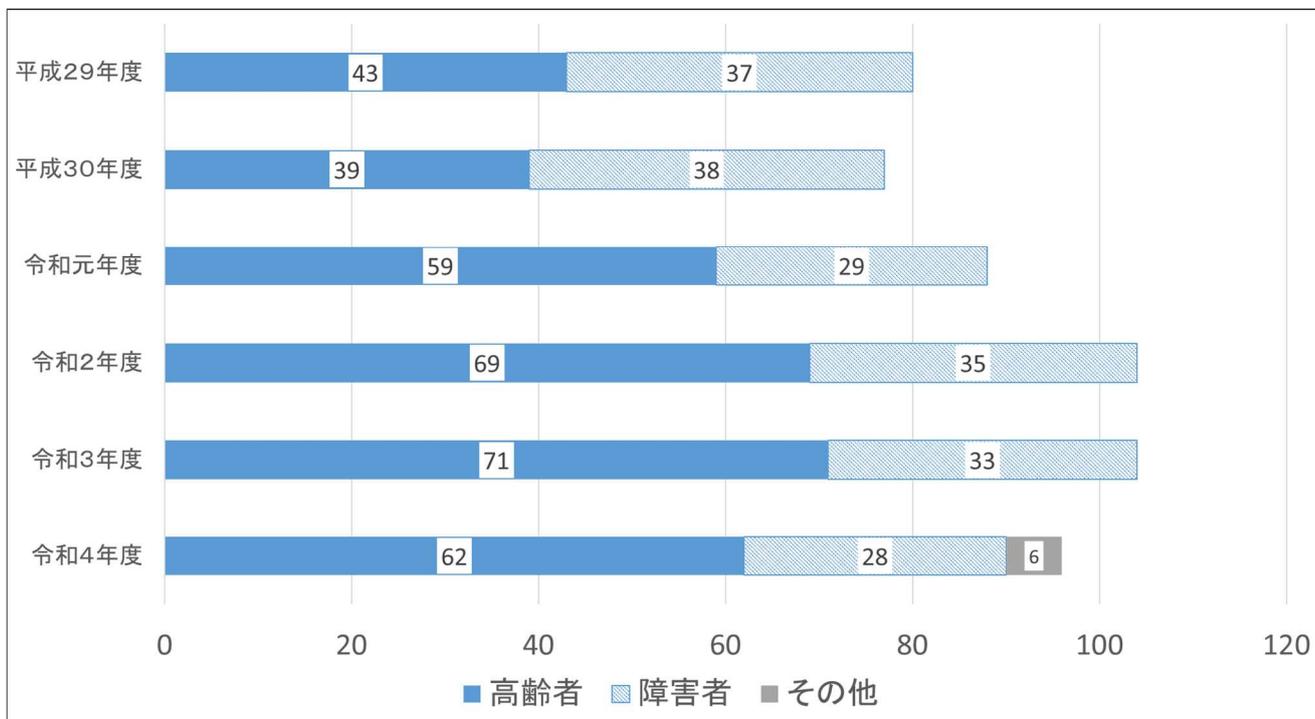
【参考】「佐倉市社会福祉協議会 法人後見事業 受任状況」

参考：基本計画 P 18



各年度末での受任件数（佐倉市社会福祉協議会提供）

【参考】「佐倉市社会福祉協議会 日常生活自立支援事業 利用者状況」



各年度末での利用者数（佐倉市社会福祉協議会提供）

※その他は身体障害及び手帳未交付の利用者

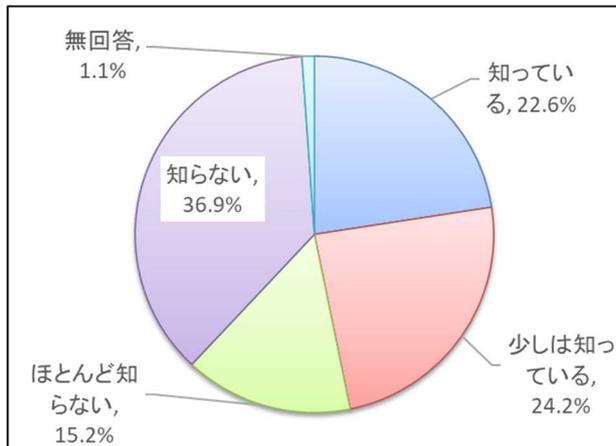
3 市民意識調査

参考：基本計画P21～22

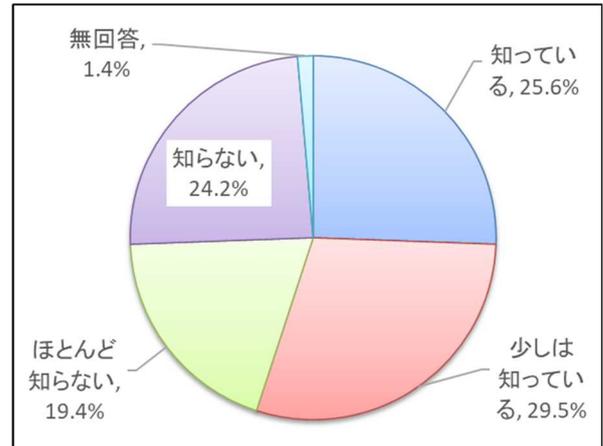
「佐倉市 令和4年度市民意識調査『成年後見制度に関する調査』の結果」

成年後見制度について知っていますか。

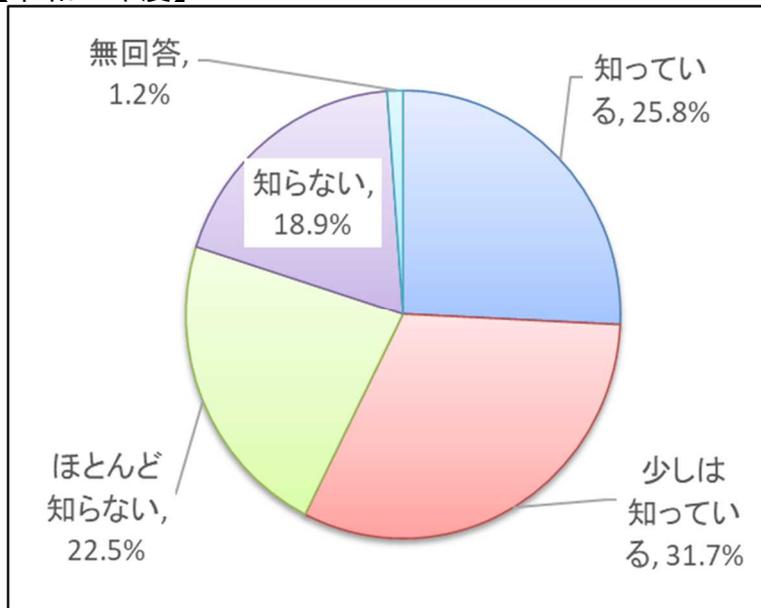
【令和2年度】



【令和3年度】

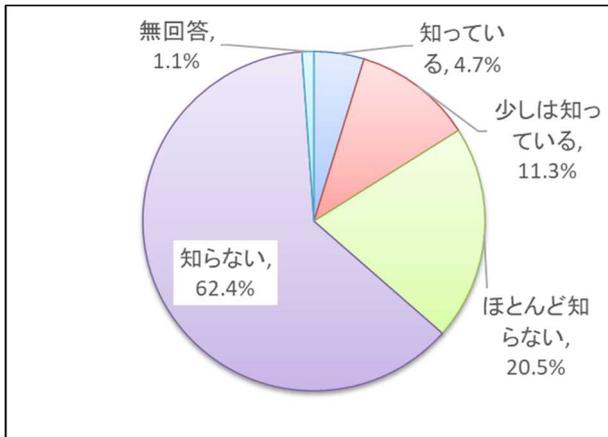


【令和4年度】

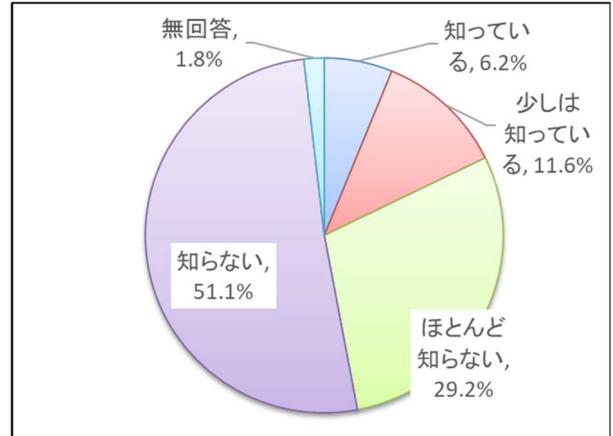


成年後見制度を利用するための手続きや請求先を知っていますか

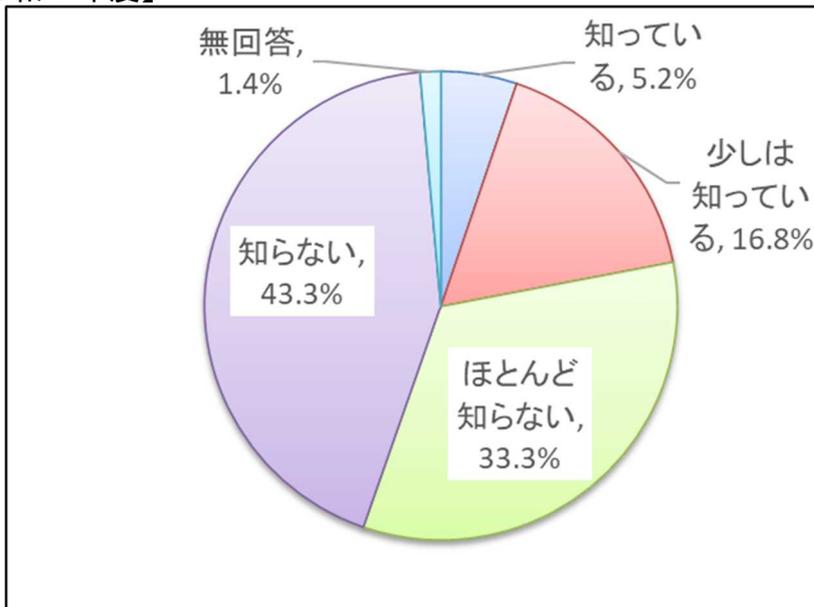
【令和2年度】



【令和3年度】

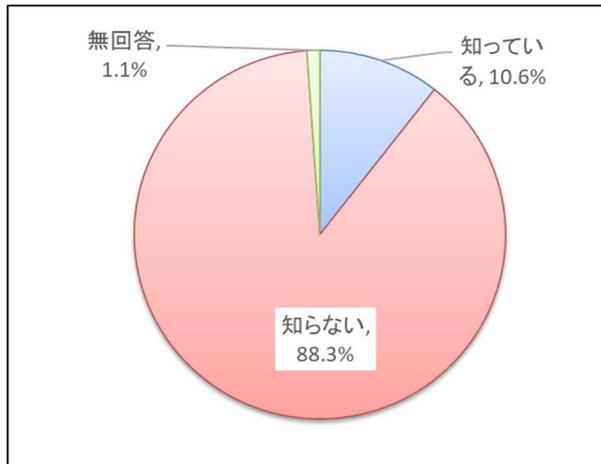


【令和4年度】

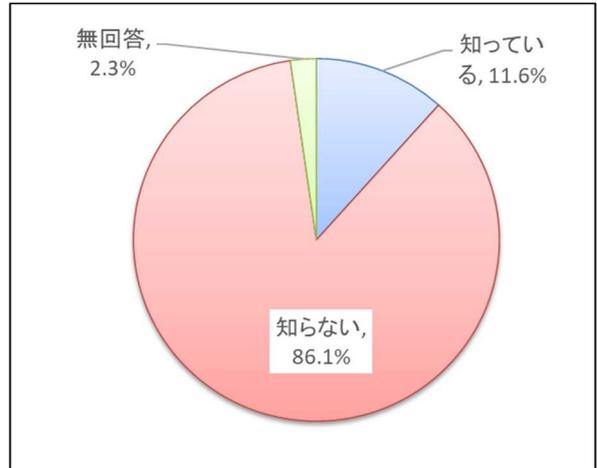


成年後見制度の相談窓口である佐倉市成年後見支援センターを知っていますか

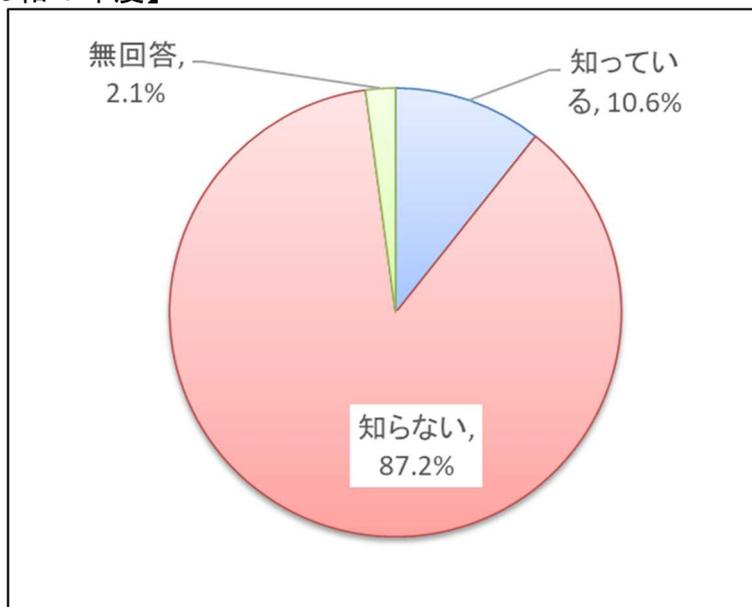
【令和2年度】



【令和3年度】

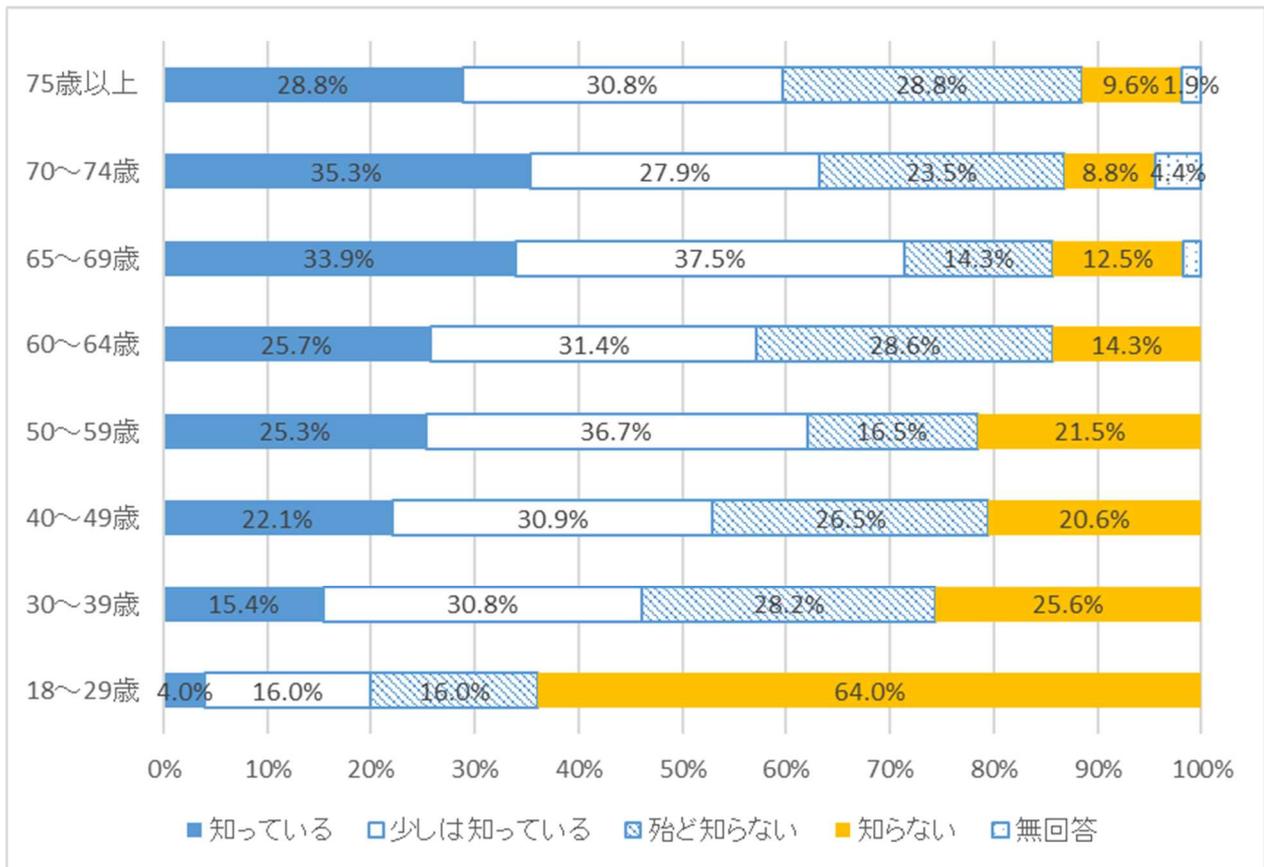


【令和4年度】

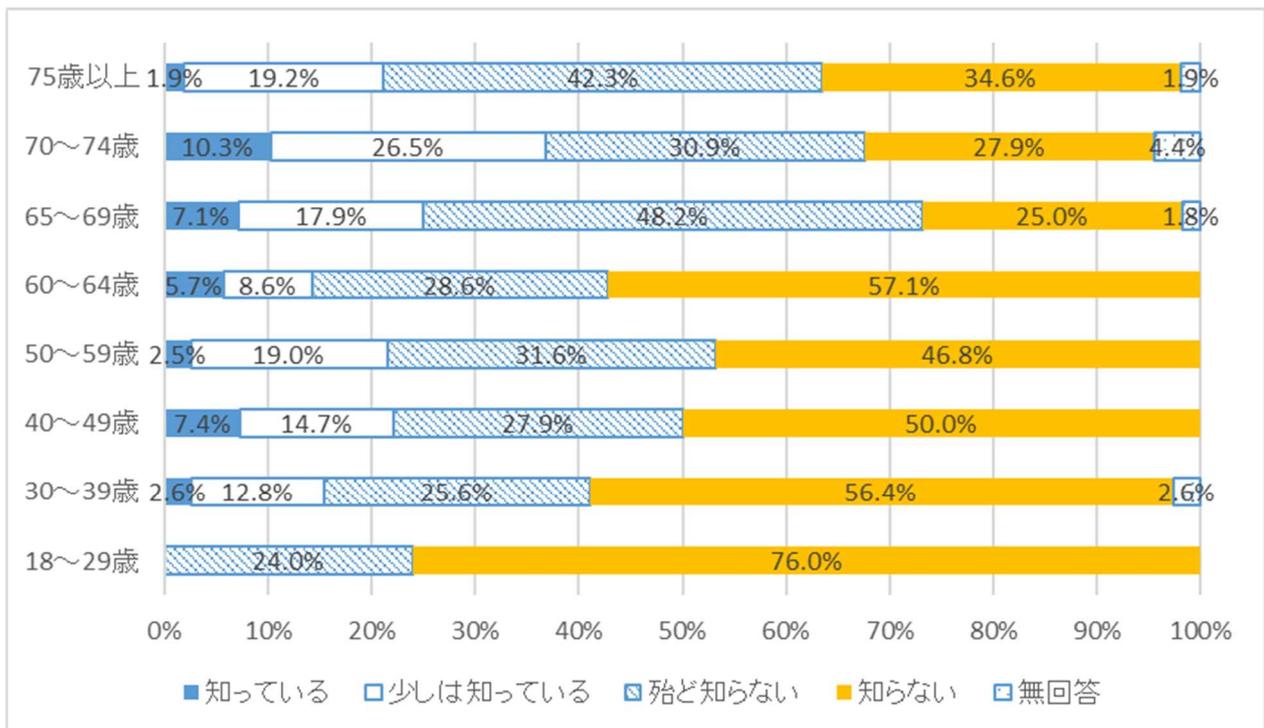


参考：「年齢」によるクロス集計結果

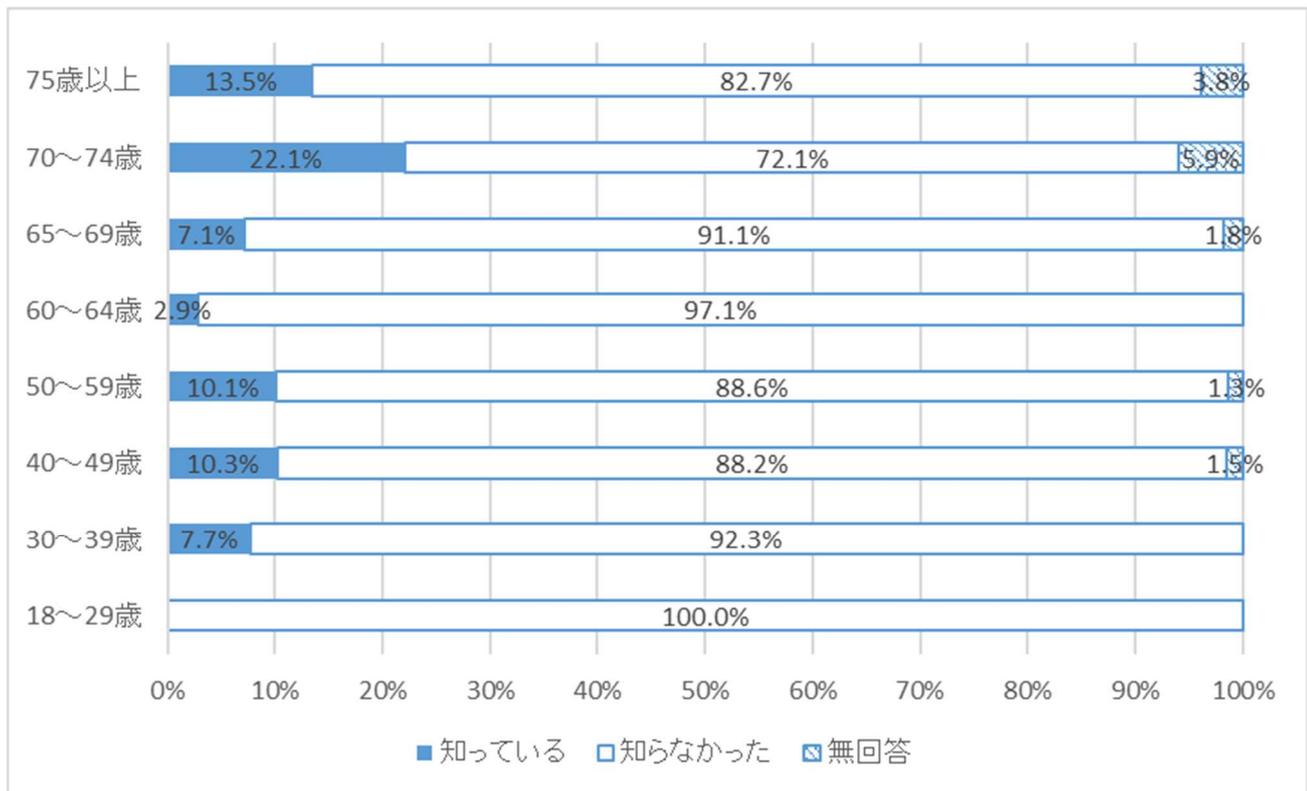
「成年後見制度について知っていますか」



「成年後見制度を利用するための手続きや請求先を知っていますか」



「成年後見制度の相談窓口である佐倉市成年後見支援センターを知っていますか」



【事務局コメント】令和4年度の市民意識調査の数値と、年齢層によるクロス集計結果を掲載しました。

制度や、手続き・請求先の理解について、「知っている」「少しは知っている」と回答した方は、毎年微増し、年齢別では、制度の理解については40代以上の全ての世代で50%を超えています。成年後見支援センターについて、昨年度に引き続き、70代以上の方の認知度が高い傾向が見られます。

4 基本目標1「成年後見制度の周知及び啓発の強化」に関する取組

参考：基本計画P37

【従来から継続した取組】

【令和2年度からの新たな取組】

■「佐倉市成年後見支援センター」ホームページによる啓発		
■専門相談の相談日の掲載（「こうほう佐倉」、チラシ配布）		
■関係機関等へのパンフレットの配布		
■出張説明会の実施	令和元年度	4回
	令和2年度	1回
	令和3年度	2回
	令和4年度（12月末）	3回
■成年後見制度研修会・講演会の開催	令和元年度	「成年後見制度と身寄りのない方の入院及び医療について」 参加者 84人
		「成年後見制度について」（※新型コロナウイルス感染拡大にて中止）
	令和2年度	「任意後見契約と遺言書」 参加者 22人
		「成年後見ミニ講座」 参加者 2人
	令和3年度	「成年後見制度の概要・申立書の書き方」 参加者 18人
令和4年度（12月末現在）	「任意後見契約」「公正証書遺言」 参加者 37人	
■地域連携ネットワークづくり研修会	令和2年度 1回	対象：施設相談員 参加者 12名 「佐倉市成年後見制度利用促進基本計画・成年後見制度」
	令和3年度 1回	対象：施設職員、包括支援センター、相談支援事業所 「成年後見制度と入居者の財産管理、権利擁護」 シンポジウム「滞納者への対応」 参加者 18名
	令和4年度 1回	対象：介護支援専門員 参加者 48名 「成年後見制度の概要・本人を取り巻くネットワーク」
■市内金融機関へのチラシの配布（成年後見制度相談者のつなぎの依頼や出張相談会の案内）		
■パンフレット刷新への準備（令和2年度）、パンフレット刷新（令和3年度）		

【事務局コメント】新型コロナウイルスの影響を受けながらも、感染予防策を講じ、周知・啓発活動を着実に進めております。

中核機関では、市民の「終末期への備え」へのニーズ、介護支援専門員の「地域でのネットワーク形成」への関心の高さを把握し、講演会や研修会のテーマとしたことで、多くの方に参加いただき、制度の理解者を広げるための活動を進めています。

5 基本目標2「相談機能及び成年後見人等支援の強化」に関する取組

参考：基本計画P39

【従来から継続した取組】

■成年後見支援センター窓口での 一般相談	令和元年度	396件	
	令和2年度	461件	
	令和3年度	502件	
	令和4年度（12月末現在）	409件	
■専門職相談会 ※弁護士・司法書士による相談対応	令和元年度	14回	56件
	令和2年度	7回	29件
	令和3年度	12回	53件
	令和4年度（12月末現在）	8回	42件
■後見人への支援	令和元年度	●「つどい」開催 1回 参加者6名 ●成年後見人への相談対応、地域情報提供等	
	令和2年度	●「つどい」開催企画 ※コロナ禍にて中止 ●成年後見人への相談対応、地域情報提供等	
	令和3年度	●過去の相談者（親族後見人）への現況確認、 窓口案内 対象者7名 ●成年後見人への相談対応、地域情報提供等 ●新たな後見人候補者の推薦を含めた家庭 裁判所との相談・連携	
	令和4年度	●成年後見人への相談対応、地域情報提供等 ●新たな後見人候補者の推薦を含めた家庭 裁判所との相談・連携	
■成年後見制度利用支援事業 （後見人等報酬助成事業）	令和元年度	高齢者	18件
		障害者	6件
	令和2年度	高齢者	18件
		障害者	7件
	令和3年度	高齢者	24件
		障害者	8件
	令和4年度 （12月末現在）	高齢者	17件
		障害者	4件

【令和2年度（中核機関設置後）からの新たな取組】

■受任調整会議	令和2年度	第1回 市長申立案件 高齢者 2件
		第2回（書面開催）市長申立案件 高齢者 1件、障害者 1件
	令和3年度	第1回 市長申立案件 高齢者 3件
		第2回 市長申立案件 高齢者 2件
		第3回 市長申立案件 高齢者 2件
		第4回 市長申立案件 高齢者 2件
	令和4年度 ※課題解決後の 後見人等交代の 検討を含む	第1回 市長申立案件 高齢者 3件、障害者 1件
		第2回 市長申立案件 高齢者 2件、障害者 1件
		第3回 市長申立案件 高齢者 1件
		第4回 市長申立案件（予定） 高齢者 2件

■事例検討、 相談対応・スクリーニング会議	令和4年度	第1回 高齢者 1件
		第2回（予定） 高齢者 2件

【事務局コメント】

一般相談は、中核機関設置時よりコロナ禍でありながらも毎年増加しています。専門相談については、事前に予約枠がほぼ埋まる状況が続いております。

受任調整会議は、令和3年度より年4回開催し、今年度は市長申立ケース10件を取り上げ、新たに「法的課題解決後の後見人等の交代」も含めた検討を行っています。また、支援を要する事例を取り上げ、アセスメントや課題の整理を行うとともに、幅広い権利擁護支援の検討も開始しています。

次ページには、成年後見支援センター相談内訳を掲載いたしました。相談は、70代～80代の親族からによる件数が最も多くなっており、内容では、任意後見に関するものが昨年度と比較し大幅に増えております。

(※) 相談の内訳 (令和4年4月～12月)

●相談方法

	来所	電話	訪問	その他	合計
件数	143	265	32	11	451

●相談者の年代

	～20代	30～40代	50～60代	70～80代	90代～	不明	合計
本人	0	1	10	26	2	8	47
親族	3	13	27	131	27	21	222
知人	0	0	0	1	0	1	2

●相談者の内訳

	本人	親族	知人	受任者	行政	包括	ケアマネ		
件数	47	222	2	8	47	29	35		
	相談支援事業所	医療関係者	民生委員	弁護士・司法書士・行政書士	中核支援センター	家庭裁判所	その他	合計	
	4	26	0	8	6	0	17	451	

●相談対象者の内訳(重複あり)

	高齢者	精神	知的	その他	合計
件数	330	57	22	69	478
実人数	188	25	14	34	261

●相談内容(重複あり)

	制度全般	申立手続き	申立人	受任候補者	報酬・費用	権利擁護	身上保護	財産管理		
件数	156	117	29	25	10	20	19	162		
	判断能力	医療	任意後見	遺言・相続	不動産処分	親族支援	後見人支援(親族)	後見人支援(専門職)	合計	
	17	1	34	34	15	3	5	9	642	

●相談対象者の年代

	～20代	30～40代	50～60代	70～80代	90代～	不明	合計
件数	3	30	76	242	43	57	451
実人数	3	14	34	123	28	52	254

●対応内容

	制度説明	申立支援	専門相談	他紹介	日常生活自立支援事業	その他	合計
件数	105	39	42	21	95	149	451

6 基本目標3「後見人等の養成」に関する取組

参考：基本計画P43

【従来から継続した取組】

■市民後見人候補者名簿登録者向け スキルアップ研修	令和元年度	2回（5月、8月） ※新型コロナウイルス感染拡大にて1回中止
	令和2年度	3回（6月、11月、3月）
	令和3年度	3回（6月、11月、3月）
	令和4年度 （12月末現在）	2回（6月、11月） ※2月開催予定
■市民後見人候補者名簿登録者数	（令和4年12月末現在）	8名
■これまでの市民後見人審判数	（令和4年12月末現在）	3名
	（令和4年12月末現在受任継続者）	1名
■市民後見人養成講座（第2回）	令和4年度	12月17日開講～（令和5年度） 受講者25名

【令和2年度（中核機関設置後）からの新たな取組】

■法人・団体による 後見人等新規受任への調整支援	令和2年度	NPO法人佐倉市民後見人協会との協議 千葉家庭裁判所佐倉支部との協議
	令和3年度	2件（NPO法人佐倉市民後見人協会） ※佐倉市社会福祉協議会は「監督人」 ※令和3年9月～毎月報告会を実施
	令和4年度	2件（NPO法人佐倉市民後見人協会） ※佐倉市社会福祉協議会は「監督人」 ※毎月報告会を実施
■佐倉市成年後見推進事業実施要綱 の改正	令和4年度	市民後見人養成研修受講対象上限年齢の引上げ 市民後見人候補者名簿登録抹消時期の延長

【事務局コメント】第2回佐倉市市民後見人養成講座について、現在開講中であり、25名が受講されています。実施にむけては、深い関心のある方、担い手として活動希望のある方に広く参加いただくため、年齢に係る事項について要綱の見直しを行いました。
NPO法人による法人後見について、監督人である佐倉市社会福祉協議会との報告会を毎月実施し、単独受任にむけての支援も継続されています。

7 その他の取組

■中核機関運営会議	令和2年度 第1回	「佐倉市成年後見利用促進基本計画工程について」 「中核機関の運営について」 「NPO法人佐倉市市民後見人協会について」
	令和2年度 第2回 (書面開催)	「後見人等への支援について」 「成年後見支援センターパンフレットについて」 「個別相談会・講演会について」 「地域連携ネットワーク・関係機関連携について」 「NPO法人の後見人等の受任について」
	令和3年度 第1回	「成年後見支援センター事業について」 「NPO法人佐倉市市民後見人協会について」
	令和3年度 第2回	「佐倉市成年後見支援センター事業報告、今後について」 「コロナ禍での事業展開について」
	令和4年度 第1回	「成年後見支援センター事業について」 「NPO法人の受任報告について」
	令和4年度 第2回	「成年後見支援センター事業の進捗状況について」 「市民後見人養成講座の開講について」 「NPO法人の受任報告について」
■佐倉市成年後見制度利用促進に向けての企画運営会議		令和2年度 13回 令和3年度 12回 令和4年度(12月末) 9回

【事務局コメント】中核機関の運営にあたり、「中核機関運営会議」を開催し、各専門職の方々や家庭裁判所の参加をいただき、事業の方向性の検討や調整等を行うとともに、地域連携ネットワーク構築に向けての協議が行われています。

また、市担当課と中核機関の担当者による「佐倉市成年後見制度利用促進に向けての企画運営会議」は、昨年度に引続き毎月開催し、各種事業の実施に向けての企画等を行っていま